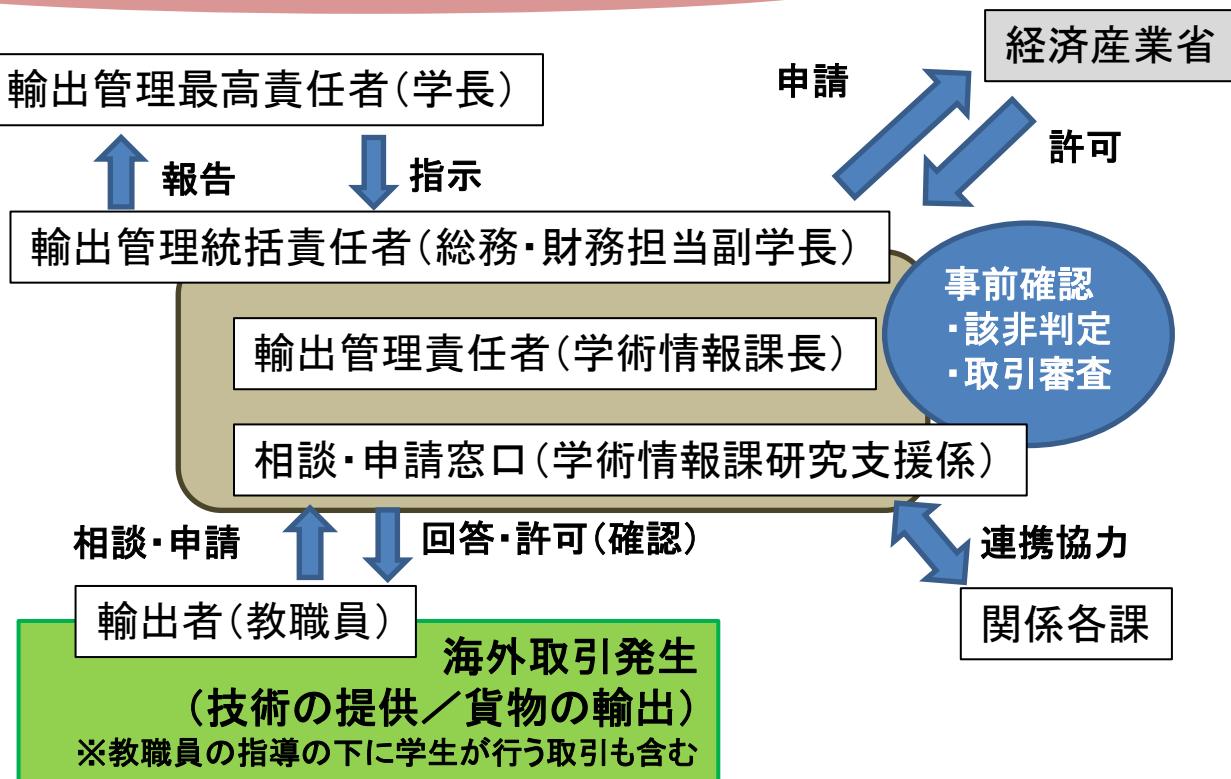


図1:本学の安全保障輸出管理体制図



	業務
輸出管理最高責任者	重要事項の最終的な決定
輸出管理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> (1)輸出管理の基本方針及び基本施策の企画等に関すること (2)輸出管理に関して必要な規程等の制定及び改廃に関すること (3)輸出管理に関する規定に基づく運用、手続等の策定及び改廃に関すること (4)該非判定及び取引審査の承認並びに記録の保存に関すること (5)経済産業省への輸出管理に係る相談及び許可申請に関すること (6)輸出管理業務の監査に関すること (7)輸出管理の教育研修に関すること (8)その他、輸出管理に関し必要な事項
輸出管理責任者	統括責任者の指示に基づき、輸出管理に関する業務を行う
輸出者(教職員)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前確認 ・該非判定・取引審査票の作成